

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）改訂案
主な修正箇所一覧

整理番号	該当ページ	修正内容	修正指摘元
1	P.5	「表 1-1 国の基準、県の基準、市の基準と促進区域の関係」のうち「②社会的配慮の観点から考慮することが望ましい事項」に記載の「世界文化遺産（世界遺産条約）」は、「古都鎌倉の寺院・神社ほか」が日本国の世界文化遺産暫定一覧表に登載されていることから、「本市内の有無」の区分については「－」ではなく「△（該当の可能性のあるもの）」に修正	庁内照会結果
2	P.17	「令和 12 年（2030 年）にまちびらき」から「令和 12 年度（2030 年）に一次まちびらき」に修正	
3	P.17	「約 30ha」から「約 31.1ha」に修正	
4	P.49	3.6.1 本市の現状・課題と選定理由 表 3-10 環境整備への協力を求める内容（現在の開発事業条例の記載）の内、「1 高木を配置した空間の供出」について、環境整備の高木の高さを「概ね 4m」から「3.5m」に修正	
5	P.49	表 3-10 の下部において、「※開発事業者は環境資源の提供を環境整備協力金の提供に代えることができる。」ことを追記	
6	P.54	「深沢地区で初めての建築物が完成するのは令和 12 年（2030 年）頃、既存居住者の移転先地区の住宅地等の移転を予定しています。」から「深沢地区でのまちづくりは令和 15 年度(2033 年度)の工事完了を予定しています。」に修正	
7	P.62	「深沢地区における取組の参考事例」から「脱炭素まちづくりの参考事例」に修正	
8	-	「はじめに」における鎌倉市の温室効果ガス排出推移のグラフについて、表題を「鎌倉市の二酸化炭素排出量推移」に修正	意見公募結果